

求人に関済金を請求できない特別な事情があるとき等は、契約者の代理人となつた方(代理請求人)が共済金を請求することができます(「代理請求制度」といいます)。

共済金をお支払いできない主な場合 次のいずれかに該当する場合、共済金をお支払いできません。

1 すべての共済金 (1)被共済者の犯罪行為(個人賠償プラス・携行品損害共済金を除きます) (2)被共済者・契約者・共済金受取人の故意 (3)契約が解除された場合 (4)契約が無効となった場合や、詐欺等により取り消された場合 など

2 死亡・重度障がい原因とする共済金 (1)発効日(増額分は更新日)以下(以下)から1年以内の自殺・自殺行為 (2)発効日前の傷害または病気を原因として重度障がいの状態となったとき など

3 不慮の事故原因とする共済金 (1)被共済者・契約者・共済金受取人の重大な過失 (2)被共済者の精神障がいまたは泥酔、疾病に起因して生じた事故 (3)無資格運転、酒気帯び運転およびこれに相当する運転中の事故 (4)原因がいかなる場合でもむち打ち症または腰・背痛で他覚症状のないもの (5)一部の職種において、業務中の事故(一部の職種について)をご確認ください) など

4 交通事故原因とする共済金 (1)3.1.(1)～(5) 道路以外の場所における車両の交通により生じたもので、自動車安全運転センター各都道府県事務所が発行する交通事故証明書の交付を受けられなかったもの (3)人または物の運搬以外の用途を兼ねる交通機関の当該用途に関連して生じたもの (4)「駐車」の事故 など

5 病気を原因とする共済金 (1)被共済者・契約者・共済金受取人の重大な過失 (2)被共済者の薬物依存またはそれにより生じた疾病 (3)原因がいかなる場合でもむち打ち症または腰・背痛で他覚症状のないもの (4)発効日前に発病した病気を原因とした、発効日から2年以上の入院、手術、放射線治療および先進医療 (5)発効日から1年以内に被共済者が妊娠・分娩に伴う異常を原因とした入院・手術、放射線治療および先進医療(こども総合タイプ、シニア総合保障タイプ、シニア医療保障タイプ、終身医療保障タイプを除く) など

6 手術・放射線治療に関わる共済金 創傷療法、皮膚切開術、デブリドマン、骨・軟骨または関節の整形外科的整形術、非親睦的整形外科手術および非親睦的整形外科的、抜歯手術、診療報酬点数が1,400点未満の手術、検査・生検を目的とした手術 など

7 携行品損害共済金 (1)被共済者・契約者・共済金受取人の重大な過失 (2)生計を一にする親族の故意(被共済者に共済金を請求する目的がなかった場合は除く) (3)共済の目的たる携行品の欠陥、自然消滅、書き忘れ、紛失 など

8 賠償責任に関わる共済金 (1)被共済者に起因に含まれる親族、およびその同居親族に対する損害賠償責任 (2)暴行または殴打に起因する損害賠償責任 (3)職務従事しに起因する損害賠償責任 (4)被共済者本人が所有する財物および被共済者が使用・管理する財物に関する損害賠償責任(使用・管理とは借財物、預り物等をいいます。財物は不動産を含みます) (5)心神喪失に起因する損害賠償責任 (6)自動車、バイクなどの車両、船舶、航空機、銃器の所有・使用・管理に起因する損害賠償責任 など

※次の(1)～(5)については、共済金は重複して支払いません。(1)交通災害障害共済金(重度障がいのみ)と交通災害死亡共済金 (2)災害障害共済金(重度障がいのみ)と災害死亡共済金 (3)交通災害通院共済金と災害通院共済金 (4)重傷障害共済金と死亡共済金 (5)原因の異なる病気が重複する期間の共済金

規約・細則の変更について 当会が事業規約・細則を改正した場合には、更新日・移行日時点における事業規約および細則にもとづく掛金の額、保障内容等(支払事由、共済

金の額、その他の契約内容となすすべての事項)により更新・移行します。また、当会は共済期間中であっても、法令等の改正または社会経済情勢の変化、その他の事情により必要が生じた場合には、掛金の額の変更を伴わない範囲で保障内容を更新する場合があります。なお、この場合には、変更する旨および変更後の内容ならびに効力の発生時期について、当会ホームページ上の掲載その他の方法により周知します。

個人賠償プラス(個人賠償責任共済)の保障の重複について 当会および当会以外の共済者ですべて同種の保障に加入しているときは保障が重複することがあります。重複すると、保障の対象となる事故について、どちらの共済からでも保障されますが、いずれか一方の共済から保険金や共済金が支払われない場合があります。それぞれその契約内容の違いや保障される金額をご確認ください。保障の要否をご判断いただいたうえでご加入ください。※主たる被共済者とそのご家族がそれぞれ個人賠償プラスに加入し、保障が重複した場合、支払限度額はそれぞれ保障額を合計した額となります(それぞれの契約から共済金を重ねてお支払いすることはできません)。

契約の無効について 次のいずれかに該当する場合、契約は無効となります。1. 被共済者が発効日より死亡していたとき 2. 被共済者が発効日より更新日に被共済者になることのできる方向の範囲外であったとき 3. 共済金額が最高限度を超えていたときは、その超えた部分に対応するタイプ 4. 申し込みの際、被共済者の同意を得ていなかったとき 5. 契約者の意思によらず契約の申し込みがされたとき 6. 同じタイプに複数加入していたときは、その超えた部分に対応するタイプ 7. 契約者が共済金を不法に取得する目的または他人に共済金を不法に取得させる目的をもって契約の締結をしたとき 8. 基本となるタイプが契約の発効日または更新日において無効であったときの個人賠償プラス 9. 被共済者がすでに終身生命共済ならびに個人長寿生命共済の事業規約にもとづく先進医療特約を締結している場合に新たに先進医療特約の締結をしたときの当該特約すすに共済金を支払っていたときは返還していただきます。※無効の場合、掛金の全部または一部を契約者にお返しします(7.のときを除きます)。

詐欺等による契約の取り消しについて 契約者、被共済者(個人賠償プラスの場合、主たる被共済者)または共済金受取人が、申し込みの際、詐欺・強迫行為を行ったときは、契約が取り消されることがあります。 ※支払事由が発生した後に、取り消された場合は、共済金は支払いません。また、すでに共済金を支払っていたときは、返還していただきます。 ※取り消された場合、契約当初からの払込掛金はお返ししません。

契約の解除について 次のいずれかに該当する場合、契約は解除されることがあります。1. 共済金受取人が、共済金請求および受領の際、詐欺行為を行い、または行うおとしたとき 2. 契約者、被共済者または死亡共済金受取人(個人賠償プラスは、損害賠償請求権を有する被共済者または共済金を支払うべき人)以下(同じです)が、共済金を支払わせることを目的として、支払事由を発生させ、または発生させようとしたとき 3. 契約者、被共済者または死亡共済金受取人が、反社会的勢力[※]に該当するおとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係[※]を有していると認められるとき ※1「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない人を含みます)以下(同じです)、暴力団構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。 ※2「社会的に非難されるべき関係」とは、反社会的勢力に対する資金等の提供や便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等、共済金受取人が法人である場合に、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその経営に実質的に影響していることと認められることをいいます。 4. 他の契約との重複によって、被共済者にかかる共済金等(保険金その他のいかなる名称であるかを問わないものとします)の合計額が悪く過大であり、共済制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあると認められるとき 5. 1～4までのいずれかに該当するほか、当会との信頼関係が損なわれ、当会が、契約の存続を不適当と判断したとき 6. 契約者または被共済者(個人賠償プラスは、主たる被共済者)が、申し込みの際に、故意または重大な過失により、質問事項について事実を告げず、または事実でないことを告げたとき※当初の契約または更新前の契約に告知義務違反があった場合は、契約変更後の契約または更新後の契約が解除されることとなります。 ※支払事由が発生した後に、契約が解除された場合でも共済金は支払いません。また、すでに共済金を支払っていたときは返還していただきます。 ※契約が解除された場合、契約当初からの払込掛金は支払いません。 ※3.の事項のみ該当した場合で、該当した部分の共済金等の受取人のおみであるときは、その受取人に支払われるべき共済金等はお支払いできません。

契約の消滅について 次のいずれかに該当する場合、契約は消滅します。1. 被共済者が死亡したとき ※被共済者が死亡された場合は当会へご連絡ください。 2. 被共済者が重度障がいの状態となり、重度障害共済金が変わらなくなったとき **被共済者による契約の解除請求について** 被共済者が契約者以外である場合、被共済者は契約者に対し、契約の解除を求めることができません(個人賠償プラスを除きます)。

掛金の生命保険料控除について こくみん共済の掛金は、一部を除き生命保険料控除の対象となります。 ※傷害タイプ、傷害60歳タイプ、個人賠償プラスは、掛金全額が控除の対象となります。 **契約内容に関する届け出について** 契約者(4は被共済者または相続人)は次の場合、当会へご連絡ください。ご連絡がないと、共済金をお支払いできない場合があります。1. 契約者または被共済者の氏名を変更したとき(死亡共済金受取人や指定代理請求人を含みます) 2. 契約者の住所を変更したとき 3. 籍地が変更されたとき 4. 契約者が死亡されたとき **解約と解約返戻金について** 1. 契約者は、いつでも将来に向かって契約を解約することができます。当会所定の解約届を提出してください。 ※個人賠償プラスは組み合わせて加入している基本となるタイプが、終了(無効・取り消し・失効・解約・消滅)するおとき、あわせて終了となります。 2. 終身医療保障タイプ での解約・解除・消滅による保障を実現するために、解約返戻金をゼロ(0円)とした共済商品です。そのため、契約を解約したり、契約が失効した場合の解約返戻金はありせん。 3. その他のタイプ 解約返戻金はありません。

お客さまに関する個人情報の取り扱いについて 組合員・お客さまからご提供いただいた個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済契約の締結・維持管理、共済金の支払いに関する業務や保障に関する情報のご提供、当会の事業、各種共済商品、各種サービスの案内などの目的のために利用させていただきます。また、組合員・お客さまの特定個人情報は(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)にもとづき適切に取り扱います。共済金の適正かつ迅速なお支払いを行うために必要な範囲内の個人情報を、医療機関・当事者等の関係先に提供することがあります。再共済(保険)契約の締結や再共済(保険)金の請求のため、再共済(保険)の取り先等に対して本契約に関する個人情報を提供することがあります。支払査定時照会制度に加盟する各共済事業団体および生命保険会社等と、本契約に関する個人情報を共同利用することがあります。 ※個人情報の取り扱いに関する詳細は当会ホームページ(https://www.zenosai.coop)をご参照ください。

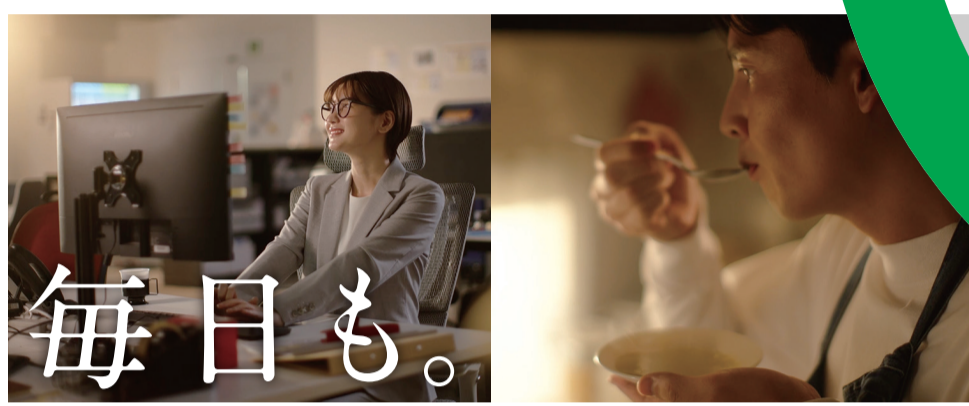
ご契約者の皆さまへ 「こくみん共済 coop(当会)」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金を有する充分な積立を行ってまいります。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。当会は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っています。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、預かりましたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・秘密性・安全性の確保に努めてまいります(※詳しくは各都道府県の当会にお問い合わせください)。

苦情のお申し出 詳しくはこくみん共済 coop お客様相談室 ☎0120-603-180 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始除く) ※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

※受付時間は変更となる場合があります。最新の情報はホームページでご確認ください。

新しく組合員になれる方へ(出資金について)

「こくみん共済 coop」は消費生活協同組合にもとづく、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければただでも都道府県民を組織の組合員になることができ、生活協同組合加入をすることで、新しく組合員になるには、1口(100円)の出資が必要ですが、各協同組合連合会さまに、1口(1,000円)以上の出資をお願いしています。



資料請求やお見積もり、ご加入はWEBからお手軽に。 詳しくはこちら!

もしもの保障も。資産形成も。こくみん共済

家計にやさしく幅広い世代に選べる保障

もしものに備えながら確実に資産形成

手堅い資産形成 + 保障 一時払い終身生命

将来の資産形成 + 保障 ねんきん

手軽に貯蓄 + 保障 満期金付生命

総合 保障タイプ

医療 保障タイプ

こども 保障タイプ

など

あなたにぴったりの資産形成を簡単診断。 詳しくはこちら!

この封書で各種共済の資料請求もできます。

詳しい資料をお届けします。資料を希望される共済に✓をつけてください。

こくみん共済 (医療保障・遺族保障)

こくみん共済 (終身医療保障・一時払い終身生命)

こくみん共済 (総合医療共済)

マイカー共済 (車の補償)

こくみん共済 (終身医療保障・一時払い終身生命)

こくみん共済 (終身医療保障・一時払い終身生命)

せいめい共済 (遺族保障・介護保障)

住まいる共済 (火災・自然災害・地震の保障)

資料をご希望の方 お客さまのご連絡先をご記入ください。こくみん共済への加入申し込みの方はこの欄へのご記入は不要です。

〒 フリガナ 都道府県

お名前 フリガナ 生年月日

性別 年 月 日

お電話 () - 性別 男 ・ 女

メールアドレス @

広告番号 720357

こくみん共済「質問表」(重要事項)

すべての質問に必ず回答してください。

■被共済者の同意を得たうえで、被共済者の健康状態についてありのまま正確に回答してください。

いすれにも該当しない場合は、回答欄の ② を必ず選択してください。

■事実が記入されていないときは、契約は解除され、共済金等をお支払いできない場合があります(共済募集人に口頭でお話されても、回答したことにはなりません)。

■質問に該当する場合は、別途詳細な内容を「追加告知書」に記入いただく場合があります。また、回答内容によっては加入いただけない場合があります。

以下の質問に該当する場合は、回答欄の ② を選択のうえ、該当番号をのりなく記入してください。

質問① 最近3ヵ月以内に、以下のような症状や体の痛みがありましたか。

① 発熱・咳などの持続、頸部・胸腹部・腰部の痛み、しこり(乳房・頸部など)、血便・血尿、その他の不正出血

質問② 最近3ヵ月以内に、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか(経過観察を含む)。または、医師より検査・治療・入院・手術をすすめられたことがありますか。

質問③ 過去5年以内に、「手術」または「連続して7日以上入院(正常分娩による入院を除く)または「初診日から治療終了日までが14日以上にわたる医師の診察・治療・投薬」を受けたことがありますか。

質問④ 過去2年以内に、健康診断・人間ドックを受けて、異常(要経過観察・要再検査・精密検査・要治療を含む)を指摘されたことがあります。 ※再検査・精密検査の結果に異常がない場合は、本質問項目は該当しません。 ※健康診断とは、健康維持および病気の早期発見のための診察・検査をい、乳幼児健診や献血時の検査、その他自主的に受けた各種検診も含みます。

質問⑤ 今までに、がんまたは上皮内新生物にかかったことがありますか。 ※がんとは、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫・骨肉腫などを含む、すべての悪性新生物をいいます。

質問⑥ 視力・聴力・言語・しゃく機能の障がい、手・足・指の欠損や機能の障がい、あるいは背骨(脊柱)の変形や障がいがありますか。

質問⑦ 女性の方はこの質問にもお答えください。過去5年以内に、子宮筋腫・子宮内腺症・卵巣のう腫・不妊症で入院・手術や医師の診察・検査・治療を受けたことがありますか。または、妊娠・分娩に伴う異常(帝王切開を含む)で入院・手術を受けたことがありますか。

質問⑧ 女性の方はこの質問にもお答えください。現在、妊娠していますか。

質問⑨ 入院給付金付きの保険共済に4社以上加入していますか。

質問⑩ 個人賠償責任保険・共済(偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負担することによる損害を保障する保険・共済)に加入していますか。

料金受取人払郵便

9808760

仙台中央局承認

1235

差出有効期間 2028年4月3日まで (切手不要)

(受取人) 仙台市青葉区本町1-10-29

こくみん共済 coop

北海道・東北統括本部 行

〒720357

封書の作り方

このチラシはこくみん共済の郵送加入申し込みにご利用いただけます。

1 必要事項を記入・押印してください。

2 封筒の形に折り、のり付けしてください。

3 ポストへ投函してください。

切手不要

7225S062 (26.03.2,788,500.FP)

みんなを支える「一生涯」の医療保障。

幅広い年齢の方に。月々の掛金額を抑えるためには、早めの加入がおすすです

健康に不安のある方へ。 “加入条件が緩やか” な一生涯の医療保障。

終身医療保障 引受基準緩和とタイプ

詳しくは資料をご請求ください。

詳しくは資料をご請求ください。

終身医療保障タイプ

加入できる方 満15歳～満80歳の健康な方 保障期間・掛金払込期間 終身(一生涯保障)

月々の掛金 ▶ 掛金は加入時(発効日)の満年齢・性別によって決まります。下記の掛金表でご確認ください。

保障内容	先進医療(特約あり)(月払掛金表)		入院		手術		放射線治療									
	最高	1,000万円(通常1,000万円)	1日暮らし	5,000円(通常1,000円まで)	5万円	5万円	60日(1回を限度)	5万円								
特約 先進医療 ^{※5}	最高	1,000万円(通常1,000万円)	15	1,460,1480	25	1,800,1810	35	2,290,2200	45	3,060,2770	55	4,190,3670	65	5,730,5040	75	7,830,7090
入院	1日暮らし	5,000円(通常1,000円まで)	16	1,490,1510	26	1,840,1840	36	2,360,2240	46	3,160,2850	56	4,330,3790	66	5,900,5210	76	8,100,7350
手術	5万円		17	1,520,1540	27	1,880,1880	37	2,420,2290	47	3,260,2920	57	4,470,3910	67	6,080,5390	77	8,380,7610
放射線治療	5万円		18	1,550,1570	28	1,930,1920	38	2,490,2350	48	3,360,3000	58	4,620,4030	68	6,260,5570	78	8,660,7880
			19	1,580,1600	29	1,970,1950	39	2,560,2400	49	3,460,3090	59	4,770,4160	69	6,460,5760	79	8,990,8170
			20	1,610,1630	30	2,020,1990	40	2,640,2460	50	3,580,3170	60	4,920,4300	70	6,660,5960	80	9,310,8460
			21	1,650,1670	31	2,070,2030	41	2,720,2510	51	3,690,3260	61	5,080,4440	71	6,870,6160		
			22	1,680,1700	32	2,120,2070	42	2,800,2570	52	3,810,3360	62	5,240,4580	72	7,090,6380		
			23	1,720,1740	33	2,170,2110	43	2,880,2640	53	3,930,3460	63	5,400,4730	73	7,330,6610		
			24	1,760,1770	34	2,230,2150	44	2,970,2700	54	4,060,3560	64	5,560,4880	74	7,580,6850		

先進医療特約は任意付です。また、先進医療特約の共済期間は10年(自費更新することによる一生涯保障)です。

※1「終身医療保障タイプ」および「終身医療保障引受基準緩和タイプ」はそれぞれ1つしか加入できません。また、「終身医療5000」「終身医療3000」「終身医療追加2000」にすでに加入している場合、「終身医療保障タイプ」に追加加入できません。

こくみん共済 coop 公式アプリ

24時間いつでも手続きできます。

便利

お得な特典がいっぱい!

こくみんLifeサポート

約18万種のお役立ちサービスが組合員特価価格などで特典に使える!

週に1度のスペシャル特典 「すぞ得!」

毎週水曜日18時にお得なサービスが更新されます。

マイページ登録後、10秒ハズワードでログイン

アプリ登録1件につき、社会福祉協議会・子ども食堂・福祉施設などに1食分のお米(100g)を寄贈いたします。

お電話でのご相談・資料請求は ☎0120-220-220

【受付時間】9:00～18:00(日・祝日・年末年始を除く) お電話の際は、広告番号をお知らせください。 【広告番号】720357

山形県内の共済ショップの詳しい情報はコチラ!

- 共済ショップ 山形店 〒990-0827 山形市城南町1-18-22
- 共済ショップ 新庄店 〒996-0084 新庄市大手町5-6
- 共済ショップ 米沢店 〒992-0012 米沢市金池3-2-7
- 共済ショップ 酒田店 〒998-0851 酒田市東大町2-6-8
- 共済ショップ 長井店 〒993-0006 長井市あら町5-36
- 共済ショップ 鶴岡店 〒997-0033 鶴岡市泉町8-73

たすけあいから生まれた保障の生協です 「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉 全国労働者共済生活協同組合連合会 coop 山形推進本部 (山形県労働者共済生活協同組合)

ご家族の年齢やニーズに合わせた、幅広い保障をご案内します。

加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

満60歳以降にご加入の方は、総合保障60歳タイプ、医療保障60歳タイプ(保障期間満60歳～最高満65歳)の保障内容になります。

入院から死亡まで、まるっと保障。
けがや病気で入院は、1日目から保障します。

総合保障タイプ (2Q)

月々の掛金 ▶ **1,800円**

保障内容	総合保障タイプ 2Q	総合保障60歳タイプ 2Q
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高180日分	交通事故 日額 5,000円 不慮の事故・病気等※1 日額 3,000円	日額 4,000円 日額 3,000円
通院 1日目から最高90日分※2	交通事故 日額 1,000円	日額 1,000円
障がい 3級の一部～14級※3	交通事故等 540万円～24万円 不慮の事故等 360万円～16万円	135万円～6万円 90万円～4万円
重度障がいの状態が継続したとき 6ヵ月間生存のとき※4	400万円	100万円
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	1,200万円 800万円 400万円	300万円 200万円 100万円

医療保障タイプ (2Q)

月々の掛金 ▶ **2,300円**

保障内容	医療保障タイプ 2Q	医療保障60歳タイプ 2Q
入院 1日目から最高180日分	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 10,000円	日額 6,000円
先進医療 ※5	最高1,000万円	最高500万円
手術 ※6 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	6万円	3万円
放射線治療 ※6 (60日に1回を限度) 診療報酬点数が算定された放射線治療等	6万円	3万円
通院 ※2 1日目から最高90日分	2,000円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	50万円	20万円

けがの通院は1日でも共済金をお受け取りいただけます。
入院の時には、医療費以外にかかる諸費用にも備えられます！

加入できる方 0歳～満17歳の健康な方

月々の掛金 ▶ **1,200円**

保障内容	0歳～最高満18歳	満18歳～
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高365日分	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 5,000円	日額 5,000円
入院時諸費用サポート 入院共済金が支払われる場合プラスしてお支払いします。	入院雑費 5,000円	—
骨折・腱の断裂・関節の脱臼 ※7	5万円	—
手術 ※6 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	入院中 5万円 外来 2.5万円	—
放射線治療 ※6 (60日に1回を限度) 診療報酬点数が算定された放射線治療等	5万円	—
通院 1日目から最高90日分※2	2,000円	—
扶養者である契約者の死亡・重度障がい	300万円	—
障がい 3級の一部～14級※3	10万円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	90万円～4万円 200万円	100万円

子育てのお困りごとを何度でも相談できます！
育児の悩みから道路相談まで、子育て・教育のエキスパートがメールで直接お答えします。

65歳から備えるトータル保障

加入できる方 満65歳～満69歳の健康な方

月々の掛金 ▶ **2,000円**

保障内容	満65歳～最高満70歳	～最高満85歳
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高180日分	交通事故・不慮の事故 日額 1,500円	—
障がい 3級の一部～14級※3	90万円～4万円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	170万円 70万円	—

65歳から備える手厚い医療保障

加入できる方 満65歳～満69歳の健康な方

月々の掛金 ▶ **2,000円**

保障内容	満65歳～最高満70歳	～最高満80歳
入院 1日目から最高180日分	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 2,500円	—
手術 ※6 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	1万円	—
放射線治療 ※6 (60日に1回を限度) 診療報酬点数が算定された放射線治療等	1万円	—
障がい 3級の一部～14級※3	36万円～1.6万円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	50万円 10万円	—

けがをした部位・症状に応じて迅速に共済金をお受け取りいただけます。

加入できる方 健康状態にかかわらず 0歳～満79歳の方
60歳以降にご加入の方は、総合保障60歳タイプ(保障期間満60歳～最高満65歳)の保障内容になります。

月々の掛金 ▶ **1,000円**

保障内容	0歳～最高満60歳	満60歳～最高満80歳
入院・通院 ※2 入院または5日以上通院をしたとき 通院5日未満で治療が完了したとき	交通事故・不慮の事故 18万円～0.75万円	18万円～0.75万円
長期入院 90日以上、180日以上連続した入院(1回の入院)のとき	1事故につき 3,000円	1事故につき 3,000円
携行品に損害が生じたとき ※8 (国内のみ)	最高30万円(免責1万円)	—
障がい 3級の一部～14級※3	450万円～20万円	225万円～10万円
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	500万円	250万円

★部位・症状別補償共済金について
不慮の事故後の急な支出に対応するため、けがをした部位・症状に応じて迅速に共済金をお支払いできます。

万一に備えながら資産を安全に増やすなら

ごみん共済 手堅い資産形成 + 保障 一時払い終身生命

加入できる方 満0歳～満70歳の健康な方(ただし、短期払の場合は満0歳～満65歳) [共済期間] 終身

終身生命共済

POINT 1 手頃な掛金で一生の保障に備えられます

POINT 2 相続税の非課税枠が利用できます

死亡・重度の障がいが残ったとき(死亡共済金) (重度障害共済金)

一時払掛金 ▶ **200万円～1,322,760円**

20年後受取額(解約返戻金) ▶ **+185,180円**

20年受取額(例)

30歳	1,345,480円	30歳	1,274,640円
40歳	1,449,700円	40歳	1,373,000円
50歳	1,561,300円	50歳	1,479,440円

●掛金払込期間：一時払
●死亡共済金：200万円
●基本タイプのみ・特約付帯なし

※このチラシに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「プリント」ご契約のびき(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

各タイプにプラスする商品です

他人の物を壊したり、けがを負わせたとなど、高額賠償事案にも安心。1つの契約でご家族も保障します。

個人賠償 プラス 加入できる方 健康状態にかかわらず、ごみん共済の各タイプに組み合わせると加入できます。単独での加入はできません。

月々の掛金 ▶ **200円** 個人賠償 法律上の損害賠償責任を負ったとき(国内のみ) 最高3億円

【対象となる主な場合】
日本国内において、次の(1)や(2)により、他人を死傷させた時、他人の物を壊したり、電線等を運行中にさせたとき、被共済者が法律上の損害賠償責任を負った場合に共済金をお支払いします。
(1)日常生活における偶然な事故 (2)被共済者が居住する住宅の所有・使用・管理に起因する偶然な事故

【被共済者の範囲】※9
(1)主たる被共済者(=基本となるタイプの被共済者)
(2)主たる被共済者の配偶者
(3)主たる被共済者またはその配偶者の同居の親族 (4)主たる被共済者またはその配偶者の別居の未婚の子
(5)被共済者の親権者、法定監督義務者および監督義務者に代わって責任能力者を監督する親族(被共済者が責任能力者である場合、その方に関する限り、被共済者に含まれます。)

■「個人賠償プラス」は、住まいの共済の特約「個人賠償責任共済」と同じ保障です。ご自身やご家族が、当会や他保険等で同様の保障(損害賠償責任保障)に加入している場合、保障が重複することがあります。

ごみん共済 手堅い資産形成 + 保障 一時払い終身生命

加入できる方 満0歳～満70歳の健康な方(ただし、短期払の場合は満0歳～満65歳) [共済期間] 終身

終身生命共済

POINT 1 手頃な掛金で一生の保障に備えられます

POINT 2 相続税の非課税枠が利用できます

死亡・重度の障がいが残ったとき(死亡共済金) (重度障害共済金)

一時払掛金 ▶ **200万円～1,322,760円**

20年後受取額(解約返戻金) ▶ **+185,180円**

20年受取額(例)

30歳	1,345,480円	30歳	1,274,640円
40歳	1,449,700円	40歳	1,373,000円
50歳	1,561,300円	50歳	1,479,440円

●掛金払込期間：一時払
●死亡共済金：200万円
●基本タイプのみ・特約付帯なし

※このチラシに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「プリント」ご契約のびき(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

ご契約の発効日について 郵送加入の場合(初回掛金口座振替)

ごみん共済 coop が加入を承諾した場合、下記のように契約が成立し保障が開始(発効)します。

申込書の受付日(消印) ▶ 契約の発効日(保障の開始日)

毎月1日～月末日 ▶ 翌々月1日

例) 2026年4月10日 例) 2026年6月1日

※ご指定の口座から初回掛金の振替ができたときは、申し込みはなかったものとなります。※受付日より、口座振替の処理が間に合わない場合は翌月に掛金をとめて口座振替させていただきますのでご了承ください。

ご契約のびき 下記の事項をご確認のうえ、お申し込みください。

このご契約のびき(契約概要・注意喚起情報)は、ご契約に際して特にご確認ください。この重要事項を説明するものです。ご契約の前にお読みいただき、内容を確認し、承のうえお申し込みください。なお、ご契約の内容は商品に応じた事業規約・細則によって定めます。このご契約のびき、ご契約の内容は商品名に記した事項とは限りません。ご不明な点がある場合は、ごみん共済 coop(以下「当会」)までお問い合わせください。ご契約内容と事業規約・細則は、当会のホームページ(https://www.zenosai.coop/tebiki.html)よりご参照いただけます。当会までお問い合わせください。

■共済商品名と該当する事業規約・細則

共済商品名	事業規約・細則
医療保障タイプ、総合保障タイプ、医療保障60歳タイプ、総合保障60歳タイプ	個人定期生命共済
子ども保障タイプ	子ども定期生命共済
シニア総合保障タイプ、シニア医療保障タイプ	熟年定期生命共済
傷害タイプ、傷害60歳タイプ	傷害共済
個人賠償プラス	個人賠償責任共済
終身医療保障タイプ	終身生命共済

契約概要

【契約概要】は、ご契約に際して特にご確認ください。事項を記載しています。

契約者について 出資金を払い込み、組合員となった方で、当会と契約を結び、契約上の権利・義務を持つことができます。

被共済者になることができる方 1. 契約者、契約者の配偶者(内縁関係にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の事実を備える状態にある方(以下「内縁関係にある方等」)を含みます。ただし、契約者または内縁関係にある方等に婚姻の届け出をしている配偶者がいる場合を除きます。以下同じです。) ※内縁関係にある方等とは、生活実態などから当該と認められる方をいいます。また、戸籍上の性別が同一である場合については、加入時に確認書類の提示(自治体の同性(パートナーシップ)の証明書、住民票、当会所定の確認書類のいずれか)をお願ひいたします。2. 生計を一にする。契約者または契約者の子、父母(継父母を含みます)、孫、兄弟姉妹およびその配偶者(嫁・婿)を生計を一にする、日常生活において互いの収入および支出を共同して計算することであり、同居である必要はありません。※個人賠償プラス、携行品損害共済金においては、被共済者は共済金請求ができる方であることをいいます。個人賠償プラスの保障対象となる被共済者の範囲は左記の個人賠償プラスを参照してください。※ご加入の際は申込書に記載されている質問表への回答が必ず必要です。**(加入申込書(申込書)および質問表の記入について)**をご覧ください。

商品のおき タイプごとに入ることができる年齢・保障内容は異なります。詳しくは左記を参照してください。

共済掛金(掛金)の払込方法について 掛金の払込方法は、月払になります。初回掛金の払い込みについては、「契約の成立と効力の発生について」をご覧ください。

生活協同組合 / ごみん共済 加入申込書 兼 預金口座振替依頼書 郵送専用

生活協同組合および全国労働者共済生活協同組合連合会(ごみん共済 coop)御中

【1】から【4】までの項目に必ずご記入ください。記入内容を変更・訂正する場合は二重線で修正のうえ訂正印を押印または自署してください。申込日を含め、契約者となる方のご自身で記入してください。

1. 契約者(契約者) 全労働者共済生活協同組合連合会(ごみん共済 coop)

取組生協 全労働者共済生活協同組合 秋田労働者共済生活協同組合 山形労働者共済生活協同組合 福島労働者共済生活協同組合 茨城労働者共済生活協同組合 栃木労働者共済生活協同組合 群馬労働者共済生活協同組合 埼玉労働者共済生活協同組合 千葉労働者共済生活協同組合 東京都労働者共済生活協同組合 新潟労働者共済生活協同組合 富山労働者共済生活協同組合 石川労働者共済生活協同組合 福井労働者共済生活協同組合 山梨労働者共済生活協同組合 長野労働者共済生活協同組合 岐阜労働者共済生活協同組合 愛知労働者共済生活協同組合 三重労働者共済生活協同組合 滋賀労働者共済生活協同組合 京都労働者共済生活協同組合 大阪労働者共済生活協同組合 和歌山労働者共済生活協同組合 奈良労働者共済生活協同組合 徳島労働者共済生活協同組合 香川労働者共済生活協同組合 高松労働者共済生活協同組合 愛媛労働者共済生活協同組合 高知労働者共済生活協同組合 福岡労働者共済生活協同組合 佐賀労働者共済生活協同組合 長門労働者共済生活協同組合 熊本労働者共済生活協同組合 大分労働者共済生活協同組合 宮崎労働者共済生活協同組合 鹿児島労働者共済生活協同組合 沖縄労働者共済生活協同組合

取得生協 全労働者共済生活協同組合 秋田労働者共済生活協同組合 山形労働者共済生活協同組合 福島労働者共済生活協同組合 茨城労働者共済生活協同組合 栃木労働者共済生活協同組合 群馬労働者共済生活協同組合 埼玉労働者共済生活協同組合 千葉労働者共済生活協同組合 東京都労働者共済生活協同組合 新潟労働者共済生活協同組合 富山労働者共済生活協同組合 石川労働者共済生活協同組合 福井労働者共済生活協同組合 山梨労働者共済生活協同組合 長野労働者共済生活協同組合 岐阜労働者共済生活協同組合 愛知労働者共済生活協同組合 三重労働者共済生活協同組合 滋賀労働者共済生活協同組合 京都労働者共済生活協同組合 大阪労働者共済生活協同組合 和歌山労働者共済生活協同組合 奈良労働者共済生活協同組合 徳島労働者共済生活協同組合 香川労働者共済生活協同組合 高松労働者共済生活協同組合 愛媛労働者共済生活協同組合 高知労働者共済生活協同組合 福岡労働者共済生活協同組合 佐賀労働者共済生活協同組合 長門労働者共済生活協同組合 熊本労働者共済生活協同組合 大分労働者共済生活協同組合 宮崎労働者共済生活協同組合 鹿児島労働者共済生活協同組合 沖縄労働者共済生活協同組合

【2】被共済者となる方・ご希望の保障タイプに☑、共済掛金額・質問表への回答を記入してください。

2. 被共済者の続柄 被共済者氏名(フリガナを必ずご記入ください) 生年月日 性別

保障タイプ(加入できる方の満年齢・掛金は以下のとおりです)

保障タイプ	子ども	総合2Q	総合60歳2Q	医療2Q	医療60歳2Q	シニア総合	シニア医療	傷害	傷害60歳	終身医療	個人賠償プラス	共済掛金額(月払)	質問表回答欄
0~17歳	1,800円	1,800円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円	15~80歳	0~80歳	共済掛金額(月払) ※掛金を合計して記入してください。	質問表回答欄
18~59歳	1,800円	1,800円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円	15~80歳	0~80歳	共済掛金額(月払) ※掛金を合計して記入してください。	質問表回答欄
60~64歳	1,800円	1,800円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円	15~80歳	0~80歳	共済掛金額(月払) ※掛金を合計して記入してください。	質問表回答欄
65~69歳	1,800円	1,800円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円	15~80歳	0~80歳	共済掛金額(月払) ※掛金を合計して記入してください。	質問表回答欄
70~79歳	1,800円	1,800円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円	15~80歳	0~80歳	共済掛金額(月払) ※掛金を合計して記入してください。	質問表回答欄
80歳以上	1,800円	1,800円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円	15~80歳	0~80歳	共済掛金額(月払) ※掛金を合計して記入してください。	質問表回答欄

【3】共済掛金合計(A〜ウの合計)

初めのごみん共済の共済に加入される方は、出資金(100万円)が必要です。

出資金 すでに組合員の方は、出資金の払い込みは必要ありません。 B 100円

初回払込金額合計(A+B+C)

【4】口座名義人

口座名義人

【5】お申し込みの住所

お申し込みの住所

【6】お申し込みの郵便番号

お申し込みの郵便番号

【7】お申し込みの電話番号

お申し込みの電話番号

【8】お申し込みの性別

お申し込みの性別

【9】お申し込みの年齢

お申し込みの年齢

【10】お申し込みの職業

お申し込みの職業

【11】お申し込みの収入

お申し込みの収入

【12】お申し込みの家族構成

お申し込みの家族構成

【13】お申し込みの婚姻状況

お申し込みの婚姻状況

【14】お申し込みの世帯主

お申し込みの世帯主

【15】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【16】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【17】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【18】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【19】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【20】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【21】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【22】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【23】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【24】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【25】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【26】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【27】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【28】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【29】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【30】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【31】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【32】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【33】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【34】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【35】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【36】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【37】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【38】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【39】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【40】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【41】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【42】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【43】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【44】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【45】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【46】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【47】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【48】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【49】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【50】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【51】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【52】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【53】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【54】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【55】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【56】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【57】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【58】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【59】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【60】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【61】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【62】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【63】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【64】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【65】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【66】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【67】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【68】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【69】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【70】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【71】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【72】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【73】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【74】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【75】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【76】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【77】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【78】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【79】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【80】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【81】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【82】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【83】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【84】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【85】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【86】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【87】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【88】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【89】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【90】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【91】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【92】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【93】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【94】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【95】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【96】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【97】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【98】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【99】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

【100】お申し込みの世帯員

お申し込みの世帯員

生活協同組合 / ごみん共済 加入申込書 兼 預金口座振替依頼書 郵送専用

生活協同組合および全国労働者共済生活協同組合連合会(ごみん共済 coop)御中

【1】から【4】までの項目に必ずご記入ください。記入内容を変更・訂正する場合は二重線で修正のうえ訂正印を押印または自署してください。申込日を含め、契約者となる方のご自身で記入してください。

1. 契約者(契約者) 全労働者共済生活協同組合連合会(ごみん共済 coop)

取組生協 全労働者共済生活協同組合 秋田労働者共済生活協同組合 山形労働者共済生活協同組合 福島労働者共済生活協同組合 茨城労働者共済生活協同組合 栃木労働者共済生活協同組合 群馬労働者共済生活協同組合 埼玉労働者共済生活協同組合 千葉労働者共済生活協同組合 東京都労働者共済生活協同組合 新潟労働者共済生活協同組合 富山労働者共済生活協同組合 石川労働者共済生活協同組合 福井労働者共済生活協同組合 山梨労働者共済生活協同組合 長野労働者共済生活協同組合 岐阜労働者共済生活協同組合 愛知労働者共済生活協同組合 三重労働者共済生活協同組合 滋賀労働者共済生活協同組合 京都労働者共済生活協同組合 大阪労働者共済生活協同組合 和歌山労働者共済生活協同組合 奈良労働者共済生活協同組合 徳島労働者共済生活協同組合 香川労働者共済生活協同組合 高松労働者共済生活協同組合 愛媛労働者共済生活協同組合 高知労働者共済生活協同組合 福岡労働者共済生活協同組合 佐賀労働者共済生活協同組合 長門労働者共済生活協同組合 熊本労働者共済生活協同組合 大分労働者共済生活協同組合 宮崎労働者共済生活協同組合 鹿児島労働者共済生活協同組合 沖縄労働者共済生活協同組合

取得生協 全労働者共済生活協同組合 秋田労働者共済生活協同組合 山形労働者共済生活協同組合 福島労働者共済生活協同組合 茨城労働者共済生活協同組合 栃木労働者共済生活協同組合 群馬労働者共済生活協同組合 埼玉労働者共済生活協同組合 千葉労働者共済生活協同組合 東京都労働者共済生活協同組合 新潟労働者共済生活協同組合 富山労働者共済生活協同組合 石川労働者共済生活協同組合 福井労働者共済生活協同組合 山梨労働者共済生活協同組合 長野労働者共済生活協同組合 岐阜労働者共済生活協同組合 愛知労働者共済生活協同組合 三重労働者共済生活協同組合 滋賀労働者共済生活協同組合 京都労働者共済生活協同組合 大阪労働者共済生活協同組合 和歌山労働者共済生活協同組合 奈良労働者共済生活協同組合 徳島労働者共済生活協同組合 香川労働者共済生活協同組合 高松労働者共済生活協同組合 愛媛労働者共済生活協同組合 高知労働者共済生活協同組合 福岡労働者共済生活協同組合 佐賀労働者共済生活協同組合 長門労働者共済生活協同組合 熊本労働者共済生活協同組合 大分労働者共済生活協同組合 宮崎労働者共済生活協同組合 鹿児島労働者共済生活協同組合 沖縄労働者共済生活協同組合

【2】被共済者となる方・ご希望の保障タイプに☑、共済掛金額・質問表への回答を記入してください。

2. 被共済者の続柄 被共済者氏名(フリガナを必ずご記入ください) 生年月日 性別

保障タイプ(加入できる方の満年齢・掛金は以下のとおりです)

保障タイプ	子ども	総合2Q	総合60歳2Q	医療2Q	医療60歳2Q	シニア総合	シニア医療	傷害	傷害60歳	終身医療	個人賠償プラス	共済掛金額(
-------	-----	------	---------	------	---------	-------	-------	----	-------	------	---------	--------